

# しろばらだより

## まつど

参議院議員通常選挙臨時号

**掲示板**

有権者 平成19年6月2日現在  
(定時登録者数)  
男 194, 224人  
女 193, 031人  
計 387, 255人

発行所 〒271-8588 松戸市根本387番地の5  
松戸市選挙管理委員会  
松戸市明るい選挙推進協議会  
でんわ 047(366)7386

※ホームページのアドレス <http://www.city.matsudo.chiba.jp/>

# 7月29日(日)は



# 参議院議員通常選挙

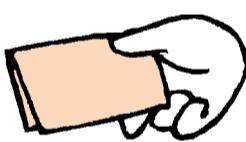
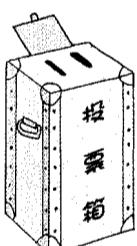
の投票日です。 投票時間：午前7時から午後8時まで

● 「この一票 明るい未来を 築く意思」 (千葉県統一標語)

投票の  
しかた

### 千葉県選出議員選挙

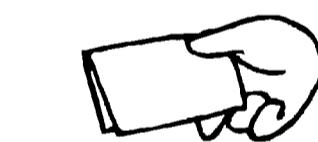
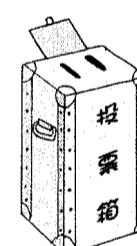
薄い黄色の投票用紙



候補者氏名を書いて投票箱へ  
(定数が2名から3名になりました。)

### 比例代表選出議員選挙

白色の投票用紙



候補者氏名または政党名  
を書いて投票箱へ

□投票できる人

昭和62年7月30日までに生まれ、平成19年4月11日までに本市に転入の届け出をし、引き続き居住している人。(本市の選挙人名簿に登録されている人)

□市内転居した人

平成19年7月6日までに市内転居の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票できます。7月7日以降に市内転居の届け出をした人は、前住所地の投票所で投票することになります。

□投票所整理券

投票所整理券(群青色で印刷)は、三つ折りの圧着ハガキで、7月10日から各世帯の世帯主あてに郵送しています。表面をはがすと、一枚のハガキに同一世帯の最大4人までが記載されています。投票日当日または期日前投票の際は、各自それぞれ切り離してお持ちください。

なお、投票所整理券は、投票所で皆様がスムーズに投票ができる様に発行するものです。万一、ハガキを紛失したり、まだ届いていない人でも、本市の選挙人名簿に登録されている人であれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

\*投票所整理券は、本人以外は使用できません。他の人が使用すると罰せられます。

□代理投票制度

身体が不自由などのため、投票所で自ら投票用紙に記載できない人に代わって、投票所係員が代理記載する代理投票の制度があります。あらかじめ選任された二人の係員が立ち会いますので、安心して投票できます。

また、目の不自由な人のためにも、投票所には点字器・点字用投票用紙を備えてありますので、投票所の係員に申し出てください。

□選挙公報

立候補者の政見・経歴などを掲載した選挙公報は、7月26日(木)までに、朝日・産経・千葉日報・東京・日本経済・毎日・読売の各紙朝刊に折り込み、配付する予定です。個人的に郵送をご希望の人は、選挙管理委員会事務局までお申し出ください。また、市役所・支所・市民センター・図書館など本市公共施設にも備えますので、ご利用ください。

□開票

票

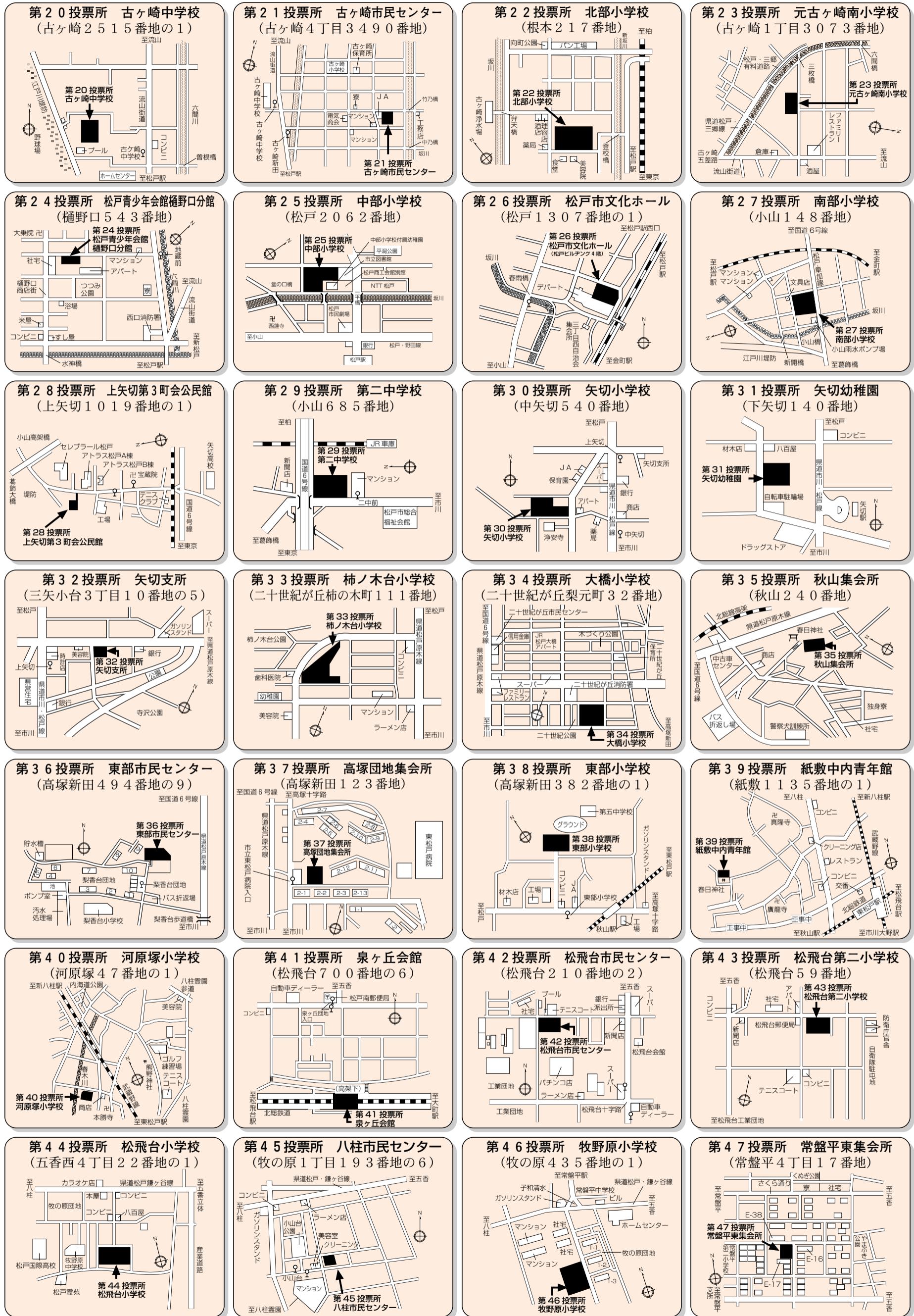
7月29日(日)午後9時15分から、松戸運動公園体育館で行います。



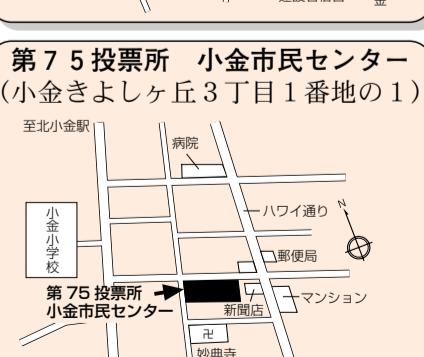
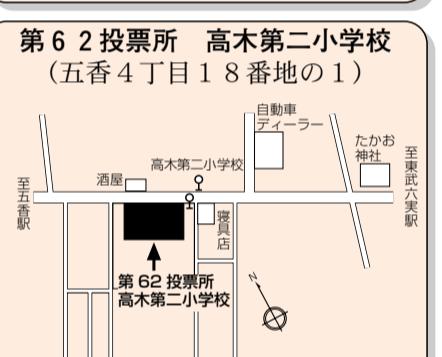
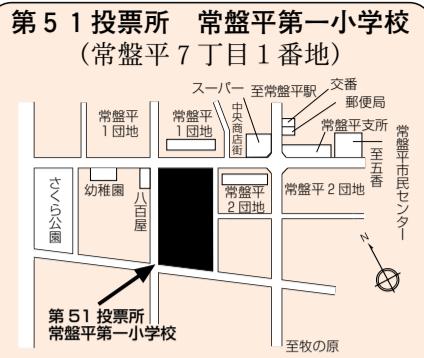
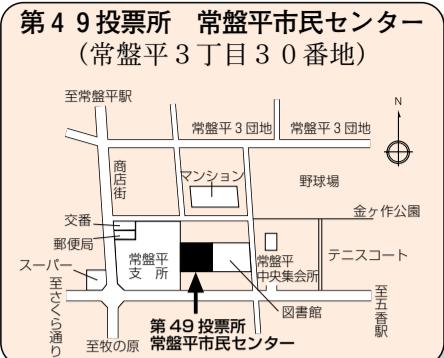
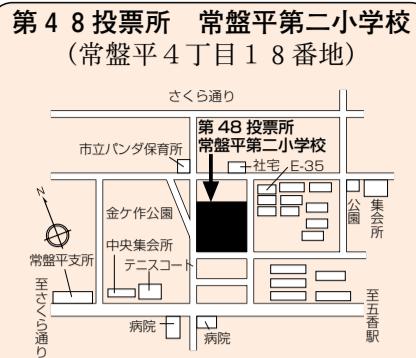
参議院議員通常選挙は、投票日当日投・開票速報を携帯電話から閲覧できます。

下記のアドレス(携帯電話用)または左記QRコードを読み込むことで閲覧できます  
<http://www.senkyo-sokuho.net/index-i.html>

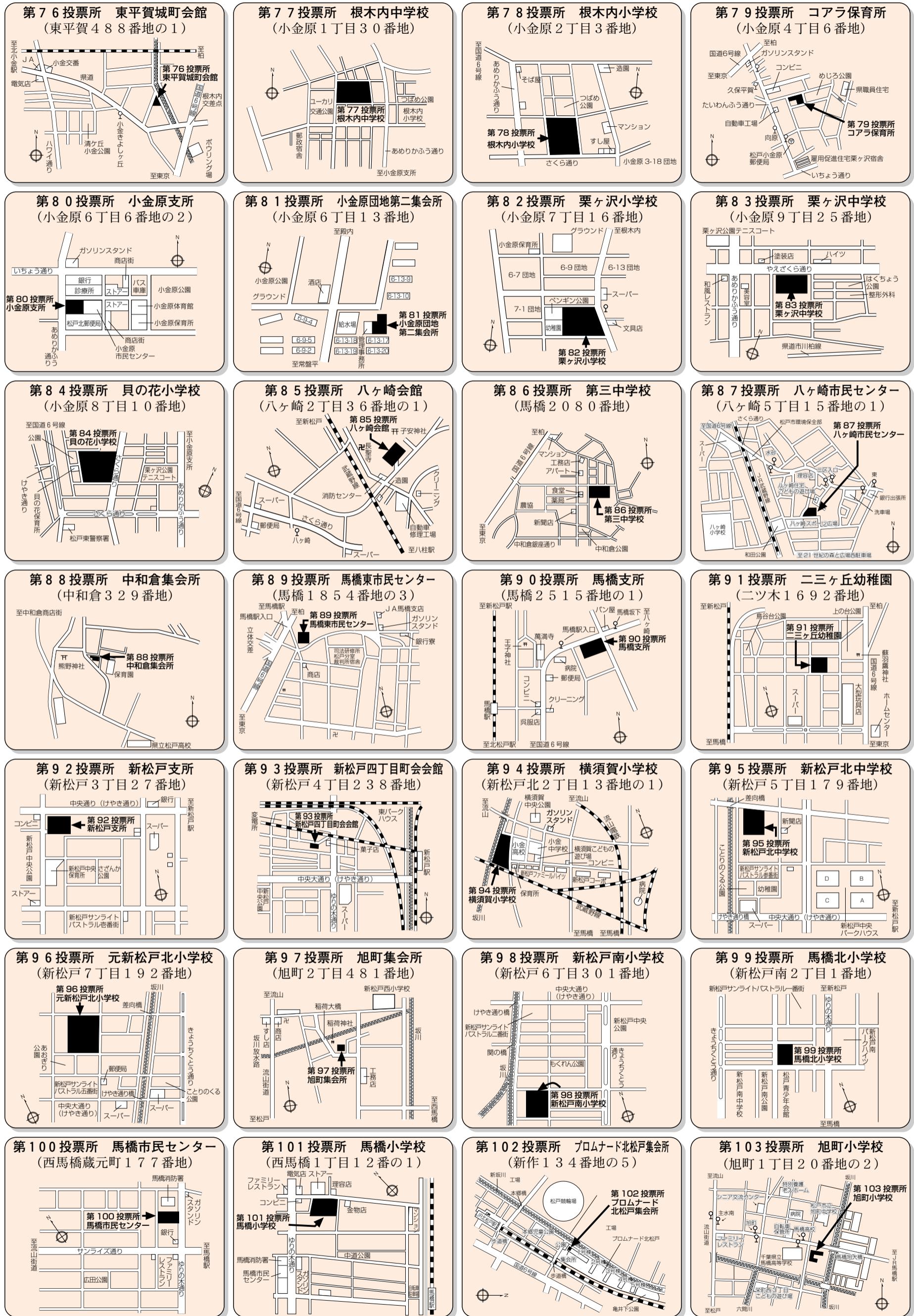




\*投票所整理券は、7月17日(火)までの間に世帯主あて郵送する予定です。



\*投票所整理券は、7月17日(火)までの間に世帯主あて郵送する予定です。



\*投票所整理券は、7月17日(火)までの間に世帯主あて郵送する予定です。

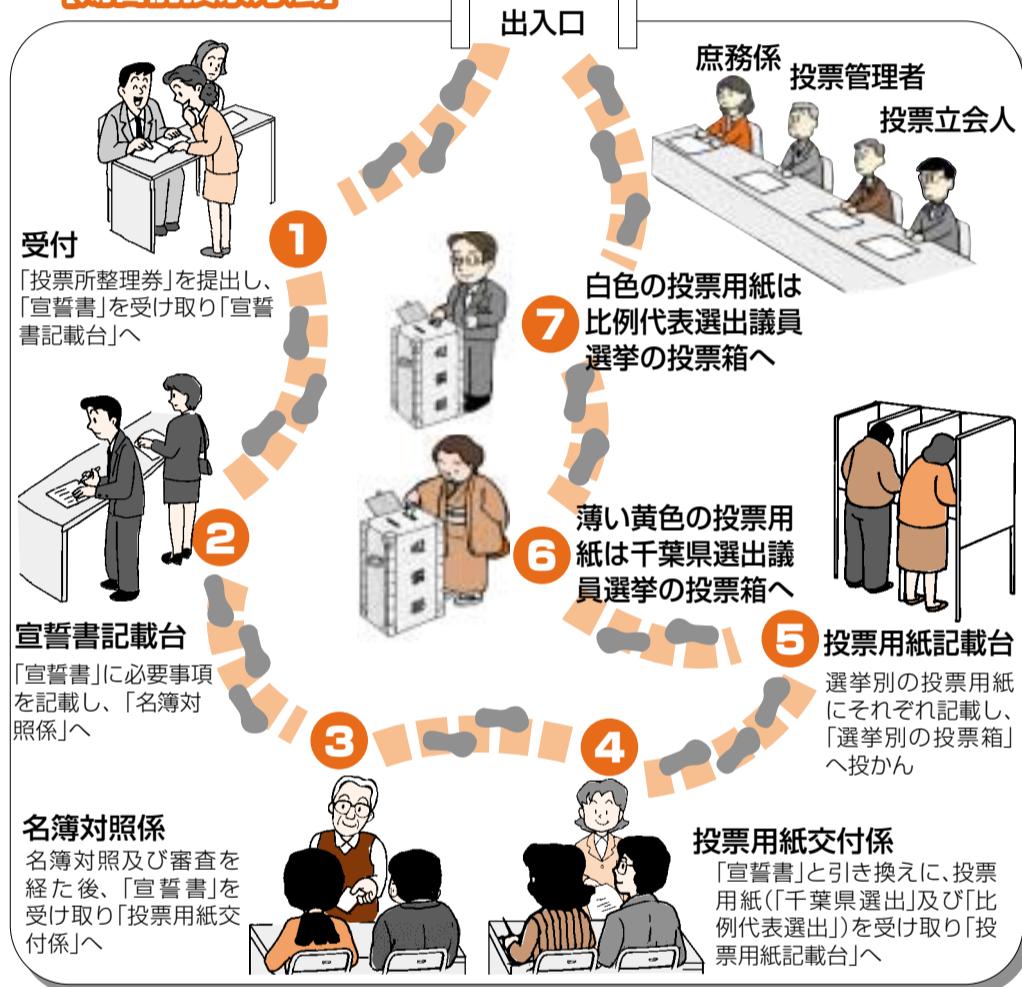
## 投票日当日に予定のある人

投票日当日に仕事がある人や、結婚式、旅行やレジャーなどの予定があって投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票は、いずれの期日前投票所でも投票できますが、介助の必要な人は、投票所に支障なく入ることができる1階、もしくはエレベーター等が設置されている期日前投票所をご利用ください。

※投票日当日は指定された投票所で投票してください。

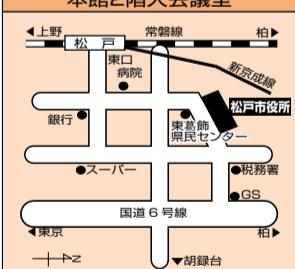
### 【期日前投票方法】



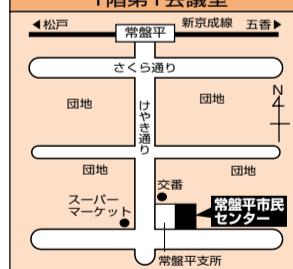
## 期日前投票所案内図

東部支所は  
「東部クリーンセンター」  
矢切支所は  
「総合福祉会館」  
へ変更となります。

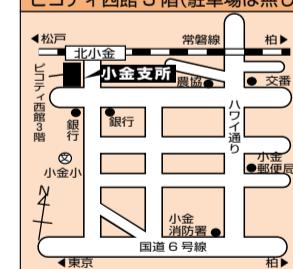
### ① 松戸市役所 本館2階大会議室



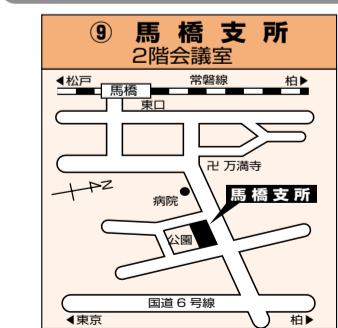
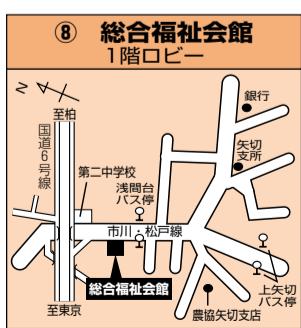
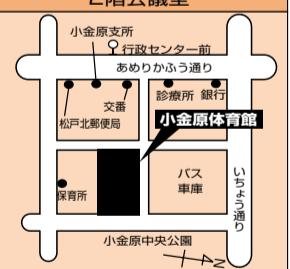
### ② 常盤平市民センター 1階第1会議室



### ③ 小金支所 ピコティ西館3階(駐車場は無し)



### ④ 小金原体育館 2階会議室



1階、もしくはエレベーター等が設置されています

エレベーターは設置されていません

投票日当日のご連絡は 047-366-7222 (午前7時~午後8時30分)

## 投票日当日に投票できない人は期日前投票を

### 1階、もしくはエレベーター等が設置されている 期日前投票所

期日前投票期間 (期間中毎日)
松戸市役所 本館2階 大会議室 新館のエレベーターをご利用いただき、新館と本館連絡通路に車椅子用階段昇降機があります
常盤平市民センター 1階
小金支所 3階 (エレベーターあり)
小金原体育館 2階 (車椅子用階段昇降機あり)
六実支所 1階
新松戸市民センター 1階
東部クリーンセンター 1階
総合福祉会館 1階

エレベーターが設置されていない 期日前投票所	期日前投票期間 (期間中毎日)
馬橋支所 2階	7月21日(土)から 7月28日(土)まで

## 投票時間

午前8時30分から午後8時まで

※昭和62年7月30日までに生まれた人で、期日前投票日当日、満20歳を迎えていない人は、従来の不在者投票による投票となりますので、その際は受付係員に申し出てください。  
※7月21日(土)・22日(日)は新松戸まつりが行なわれます。  
新松戸支所・市民センターの駐車場は使用できませんので期日前投票にお越しの際は、ご注意下さい。